## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金引き上げ分は、社会福祉関連経費、社会保険関連経費、保健衛生関連経費の社会保障施策に充当することとなっております。

平成29年度、市では、引き上げ分を8億2,400万円と見込んでおり、下記のとおり活用する予定です。

(単位 千円)

		本年度予算額の財源内訳				
区分	事業費予算額	特	定 財	源	一般	財 源
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税	その他
社会福祉関連経費	15, 236, 704	9, 022, 651	0	714, 373	512, 554	4, 987, 126
社会保険関連経費	2, 959, 919	443, 533	0	2, 480	234, 289	2, 279, 617
保健衛生関連経費	870, 087	22, 807	0	19, 395	77, 157	750, 728
合 計	19, 066, 710	9, 488, 991	0	736, 248	824, 000	8, 017, 471